

「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)
実現推進により人材の意欲・能力向上を目指す!

企業
宣言
募集
中!

ひょうご仕事と生活の調和 推進企業宣言

職場環境をさらに良くしたい!けれど……

- 結婚・出産・育児で 優秀な女性が辞めていく。
- 仕事を続けながら介護もできるのだろうか。
- 残業が多く疲労が蓄積しているが、休まれると業務に支障が出る。
- 技術継承のために 優秀な若手人材を採用したいが、応募がない。
- ワーク・ライフ・バランスは知っているけど、どのように取り組めばいいの?

「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)
実現推進を宣言して、
よりよい会社・職場づくりを目指してみる



従業員

そのために
育児しながら働く
介護しながら働く
残業を減らす等

そのために



従業員自ら働き方を
見直し、時間効率の向上等に
前向きに取り組む姿勢が生まれる!

仕事も生活も
Happy!



経営者

そのために
誰が休んでも仕事が回る
優秀な人材を定着させる
残業減でコスト削減等

そのために



多様で柔軟な勤務を提供し、
助け合う職場風土等で
組織が活性化!

ひょうご仕事と生活センターでは、「仕事と生活の調和」実現推進を支援し、2009年6月設立以来、3,000件の相談・実践支援と36社を表彰。

宣言について
センターに相談!



(公財)兵庫県勤労福祉協会

ひょうご仕事と生活センター

「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)

「仕事と生活の調和」って何？
(ワーク・ライフ・バランス)

育児や介護、疲労回復や自己啓発等の時間を確保しつつ、仕事に意欲をもって取り組み、安心して働きたいと考える多様な人材に対し、柔軟で多様な働き方を提供したり、時間効率を高める取り組みや職場風土づくり等を行ったりする重要な人材活用の基本理念です。

最近、保育の送迎で
若手従業員の早退、
欠勤が目立つな…



だったら、柔軟な勤務形態や
時間単位の休暇制度を
をつくらうか！

課長が介護の手続きで
年休を取りたいと言ってきたな。
丸1日も休まれると困るのだが…

育児で早く帰らないと
いけないけれど、
残業が続いている…



働き方を見直して、
短時間で効率よく働くための
工夫をしよう！

休暇制度は充実していても、
休みを言い出せない
雰囲気があるな…

職場風土を良くしたい
もっと、コミュニケーションを
円滑にしてみよう！

これらの取り組みを進めるために、まずは、「仕事と生活の調和」推進を宣言

)を実現推進するって、どのようなことなの？

「仕事と生活の調和」が企業にもたらす効果とは

優秀な人材の確保・定着

- 優秀な従業員が安心して働いてくれる (WEB制作/従業員23人)
- 離職率が大幅に低下した (病院/294人)
- 採用活動に反映される (情報通信/127人)



極意その1
「男女ともに働きやすい職場づくり」を目指す

多様で柔軟な働き方をつくる

- 保育の送迎、介護施設への送迎といった少しの時間を生活にさくことができる「時差出勤」「フレックス」等
- 急な子どもの病気や、認知症の親への対応のための「時間単位の休暇」「看護休暇」等
- 育児休業、介護休業等の長期休業からの復帰後「仕事と生活の両立」に不安な時期への対応として「短時間勤務」「在宅勤務」等

能力・意欲の発揮

- 多様な能力が十分に発揮される (病院/221人)
- イノベーションを起こすため多くの知恵が結集される (医療/192人)
- 従業員自ら仕事を工夫することが増えた (建材加工業/106人)

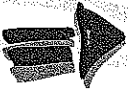


適正な時間管理をする

- 疲労感蓄積等での健康問題や作業ミスを減らすための休暇取得向上に向けた「一斉退社日」「管理職・上司からの声かけ運動」等
- 休暇した人の仕事を引き継げる「多能工化」「マニュアル整備」等

時間管理・業務効率の向上

- 業務の効率化や残業時間の削減ができた (卸売業/27人)
- 限られた時間を大切にするため、生産性も向上 (情報通信/74人)
- 仕事の優先順位を考え、残業削減による経費削減 (卸売業/179人)



極意その2
「職場風土・体制」をつくる

- 「職場改善委員会」や各職場に「キーパーソン」を配置する等
- 職場の助け合いやコミュニケーションを良くするための「あいさつ運動」「経営者・上司との個人面談」等

明るい職場風土の形成

- お互い様意識や助け合う風土が生まれる (販売業/371人)
- 職場の雰囲気がよくなり、自発性が育つ (病院/175人)
- 社員が気軽に声を掛け合う風土が形成される (製造業/2,456人)



ませんか。ひょうご仕事と生活センターは皆様をサポートします!!

ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言

宣言企業
募集!

◎ 仕事と生活の調和 推進企業宣言とは

兵庫県では働く人が仕事と生活の充実を感じ、意欲と能力を十分に発揮できるような仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる社会の構築を目指しています。

この制度は、仕事と生活の調和推進に取り組むことを宣言する企業・団体を登録し、広く社会に公表しつつ、宣言企業の取り組みを支援していくものです。

◎ 宣言企業としての取り組みは様々です

取り組みその1「情報収集」

企業の様々な実践的事例や、研究者たちの最新の成果を知り、重要な取り組みのひとつです。

取り組みその2「課題把握」

従業員の意識調査や、従業員も参加する検討委員会等で重点課題を把握してみます。

取り組みその3「実践」

外部専門家の知恵を借りたり、キーパーソンと言われる推進者を配置して持続的に実践をしていきます。

◎ 宣言登録すると……

無料サポート



ひょうご仕事と生活センターが発行している「情報誌」や、各種「セミナー」「メールマガジン」等で先進事例や調査研究成果等を知ることができます。



多彩な専門家(社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアカウンセラー等)が職場に出向き、実践手法のアドバイスや、職場研修等を受けることができます。



宣言企業名は、兵庫県・ひょうご仕事と生活センターのホームページや、学生向けの情報誌等に掲載され、企業のイメージアップにつながります。



「仕事と生活の調和」実現推進のための各種助成金が活用できます。

- 育児・介護休業取得者の代替要員確保を支援する助成金【上限10万円/月、総額上限100万円】
- 育児・介護等による離職者の再雇用を支援する助成金【正規社員50万円、短時間勤務正規社員25万円、非正規社員20万円(正規社員等へ転換した場合は、転換時、その差額分を追加支給)】
- 女性等の職域を拡大するための職場環境整備を支援する助成金【最大100万円】

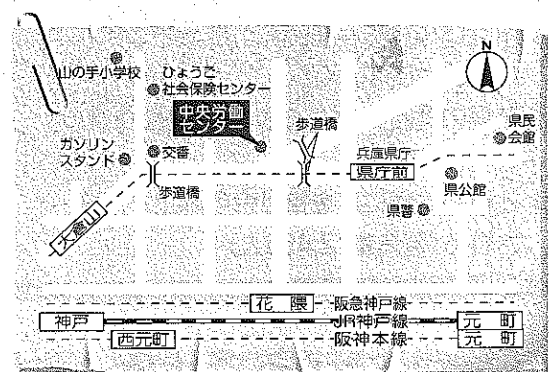
◎ 宣言するには……

「宣言書」(センターHPからダウンロード)

企業名・代表者名・所在地等を記載して下記に郵送いただきます。

【お問い合わせ先】

(公財)兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター 普及推進チーム
〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3-28 兵庫県中央労働センター1F
(TEL) 078-381-5277 (HP) <http://www.hyogo-wlb.jp/>
(E-mail) info@hyogo-wlb.jp



ひょうご仕事と生活の調和推進企業 宣言書

平成 年 月 日

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会
ひょうご仕事と生活センター長 様

企業名
(事業所名)

代表者氏名

印

「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」制度の趣旨に則り、仕事と生活の調和推進に取り組むことを宣言します。

【企業等概要】

所在地	〒
担当者	(所属) (役職) (氏名) (連絡先) TEL E-mail
業種	
従業員数	正社員数 人 (男性 人、女性 人) パート等の有期雇用社員数 人 (男性 人、女性 人)

※ 申請者が事業所の場合は、事業所の所在地、そこに所属する従業員数を記入ください。

※ 会社・団体の概要がわかるパンフレットやホームページのコピー等を添えてご提出ください。